

令和6年度 日置市教育委員会定例会(5月)

○日 時：令和6年5月21日（火） 午後2時00分～午後2時40分

○場 所：東市来支所大会議室（4階）

○出席者：奥教育長

委 員：内村委員・中島委員・鵜木委員・福田委員

事務局：東（事務局長兼教育総務課長）・中鉢（学校教育課長）

田代（社会教育課長）・内田（東市来支所長教育振興課長）

坂上（日吉支所教育振興課長）・神之門（吹上支所教育振興課長）

宮前（教育総務課長補佐）

1 開会

奥教育長： 日置市教育委員会5月の定例会を始めます。

2 前回議事録の承認

奥教育長： 前回4月の議事録の承認をお願いいたします。変更や修正等はございませんか。

（特になし）

よろしかったでしょうか。

（異議なし）

それでは、4月の議事録は承認とさせていただきます。

【前回の議事録承認】

署名・押印は、内村委員と鵜木委員にお願いいたします。

3 委員及び教育長の報告

奥教育長： 委員及び教育長の報告です。中島委員からお願ひいたします。

中島委員： 前月の定例会は、体調不良のため欠席させていただきまして、申し訳ございませんでした。

報告いたします。5月17日に出会い依頼のありました、市町村教育委員会連絡協議会の定期総会は、私用にて欠席させていただきました。

他に出会い等はございませんでした。以上です。

奥教育長： ありがとうございました。鵜木委員、お願ひいたします。

鵜木委員： 私も、5月17日の市町村教育委員会連絡協議会の定期総会のみの出席です。

原之園鹿児島市教育長が開会のあいさつで、600人が参加した全国都市教育長協議会の話をされ、「会長が流暢なあいさつをされたので、さすがだと感心していたところ、生成AIで作成された内容だと知って、いささかがっかりするとともに、人工知能の進化が、これから社会の在り方を大きく変えていくだろう」と語られました。

また、鹿児島大学の教職大学院で学ぶ社会人や学生の中に、マッチを擦ることができない学生がいたり、パソコンを持たず、スマホで代替したりする学生がいたことも話されました。

続いて、県教委の川畠敬郎副教育長が地頭所教育長の祝辞を代読されました。あいさつの後、報告事項として、全国教育委員会連合会の被表彰者11名の紹介がありました。教育長の職で6年以上、教育委員の職で8年以上の方々が対象で、退任された時に表彰を受けることになっているようです。

続いて、議長団選出があり、議案の審議に入りました。昨年度の事業報告及び決算について承認され、本年度の事業計画案、市町村別負担金算出案、予算案、九州地区の理事及び代表者案などの議案が承認されました。

休息を挟んで、総務福利課企画監が、昨年6月に閣議決定された国の教育振興基本計画を基に策定した鹿児島県の第4期教育振興基本計画について説明されました。

基本目標は「夢や希望を実現し、ともに未来を創る鹿児島の人づくり～誰もが幸せや豊かさを感じられる地域や社会を目指して～」となっています。第3期基本計画から変更されたこととして、「他者との共生を謳ったこと」「目指す姿を個人から社会全体に求めたこと」の2点が挙げられるようです。

さらに、「持続可能な社会の創り手の育成」や「日本社会に根ざしたウエルビーイングの向上」「デジタルトランスフォーメーションの推進」などが挙げられており、聞いただけでは理解することが難しい内容でした。

県教委の取組としても、「働き方改革」や「確かな学力の育成」「学校の役割」「学校を核とした地域づくり」「児童生徒のアンケート調査の結果報告」などが示されました。以上でございます。

奥教育長： ありがとうございました。福田委員、お願いいいたします。

福田委員： 5月17日の市町村教育委員会連絡協議会の定期総会は、急な欠席で申し訳ございませんでした。

教育委員としての活動は、今月はありませんでした。以上です。

奥教育長： ありがとうございました。内村委員、お願いいいたします。

内村委員： 日吉地域の伝統行事「せっぺとべお田植え踊り」の開催にあたり、4月22日、5月15日にせっぺとべ実行委員会が開催されました。昨年は4年振りに子ども達の元気な踊りや若者達の力強いせっぺとべを披露できました。

今年も6月2日の朝、吉利の鬼丸神社、日置の八幡神社で五穀豊穣を祈願して、神事が行われます。その後、それぞれの地域で1日中、子ども達の田植え踊り、若者達のせっぺとべを繰り広げます。

日置では、イベント会場や出店ブースを設置して、伝統行事のせっぺとべと来訪者や子どもも向けの「せっぺとべイベント」を確立して日吉の祭りをPRし、相乗効果を図ります。なお、今年はBS放送の「日本の祭り」で日吉地域の「せっぺとべお田植え踊り」を収録するそうです。

5月29日は、田植え踊りの練習を行っている8つの自治会の子ども会の練習会場に教育長・子連会長と、日吉学園長・教育委員の2班に分かれて訪問し激励をする予定にしています。

夜、各公民館に集合して、地域の方々から踊りの指導を受け、また上級生も下級生に優しく教え、現代に繋がる郷中教育を通して、健全な青少年育成が地域で実践されていることに、心より感謝します。当日は、各地域の子ども達の頑張りを大いに褒めたいと思います。

5月17日の鹿児島県市町村教育委員会連絡協議会定期総会は、鵜木委員が報告されましたので、私からは割愛いたします。以上です。

奥教育長： ありがとうございました。

それでは、私の方からです。4月20日に、今年度のジュニアオーケストラの入団式・総会がありました。今年度は23人が入団し、4月当初で110名の団員ということで、活動がスタートいたしました。先日も、太陽ガスふれあいフェスタに出演されたり、地域の総合文化祭、定期演奏会と、少しずつ出演の機会も増えているようです。充実した活動をしてほしいと思います。

それから5月の連休に、東市来地域、伊集院地域の各自治会の棒踊りの奉納に参加しました。このような民俗芸能が受け継がれていることに、敬意を表したいと思います。また、市として今後の支援の在り方を検討し、せっぺとべも含めて、伝承していくように支援をしていきたいと思います。

5月15日に中体連の地区の陸上大会がございまして、伊藤指導主事と参観いたしました。近年ではこれまでと変わり、私立中学校の神村学園が参加しております、陸上大会ではやはり、やや秀でたところがあったように思います。それから、クラブチームも参加できるようになっております。この地区内ではチェスト、ナンバーワンの子ども達も参加しておりました。

今後は、部活動の地域移行と関連しながら、中学校の子ども達の大会も様変わりしていくんだろうなと感じながら見ておりました。陸上競技は他の種目と兼ねて出られますので、別日に開催しておりますが、この後6月に他の競技は地区大会が行われる予定でございます。

5月19日は、伊集院高校の100周年記念と銘打った音楽部の定期演奏会に行ってまいりました。伊集院高校が今年100周年となり、それを記念する形で色々な行事が行われるようですので、盛り上がっていただきたいと思います。地元の高校は、吹上高校や私立高校もありますが、子ども達の大切な進学先として頑張っていただきたいと思うところです。以上です。

鵜木委員： 1つよろしいでしょうか。

先程、ナンバーワンクラブと言われましたが、指導している方は宮崎博史さんで、100mの日本選手権でチャンピオンになった方です。伊集院の陸上競技場で水曜日、金曜日、日曜日に午後から指導をされています。もう1人、遠矢さんという跳躍の選手だ

った方と2人で本格的な指導をされています。

奥教育長： 機会があれば、見てみたいと思います。ありがとうございます。

4 議事

【報告第7号 島入の徴収事務の委託について】

奥教育長： 報告第7号島入の徴収事務の委託について説明をお願いいたします。

田代課長： 報告第7号島入の徴収事務の委託について説明いたします。日置市教育委員会の行政組織等に関する規則第24条第1項の規定により、別紙のとおり、地方自治法施行令第158条第1項の規定による徴収事務の委託について、臨時に代理したので、同条第2項の規定により、これを報告するものでございます。

詳細については、次の2ページの資料をご覧ください。よろしくお願いいたします。以上です。

奥教育長： ただ今説明がありました島入の徴収事務の委託につきまして、ご質問はございませんでしょうか。

(特になし)

それでは報告第7号は、原案のとおり承認することとしてよろしいでしょうか。

(異議なし)

それでは報告第7号は、原案のとおり承認されました。

【報告 第7号 承認】

【報告第8号 日置市社会教育委員の任命について】

奥教育長： 報告第8号日置市社会教育委員の任命について説明をお願いいたします。

田代課長： 報告第8号日置市社会教育委員の任命について説明いたします。日置市社会教育委員について、臨時に代理し、別紙のとおり任命したので、日置市教育委員会の行政組織等に関する規則第24条第2項の規定によりこれを報告するものでございます。

委員の名簿については、次の4ページをご覧ください。任期は、令和5年8月1日から令和7年7月31日となっておりますが、今回3名の方が変更となっておりますので、確認をお願いします。

以上です。

奥教育長： 学校代表の方々の人事異動による変更でございます。

ただ今説明がありました日置市社会教育委員の任命につきまして、ご質問はございませんでしょうか。

(特になし)

それでは報告第8号は、原案のとおり承認することとしてよろしいでしょうか。

(異議なし)

それでは報告第8号は、原案のとおり承認されました。

【報告 第8号 承認】

【報告第9号 日置市図書館協議会委員の任命について】

奥教育長： 報告第9号日置市図書館協議会委員の任命について説明をお願いいたします。

田代課長： 報告第9号日置市図書館協議会委員の任命について説明いたします。日置市図書館協議会委員について、臨時に代理し、別紙のとおり任命したので、日置市教育委員会の行政組織等に関する規則第24条第2項の規定によりこれを報告するものでございます。

委員の名簿につきましては、次の6ページをご覧ください。任期は、令和5年9月1日から令和7年8月31日となっております。今回は1名が変更となっております。以上です。

奥教育長： 8番の一般公募委員の大塚さんは、令和5年から新任ですね。変更となったのは、前任が川端校長の学校代表の委員です。田平校長は、奄美図書館の指導主事をされた経験がありますので、今回、川端校長に変わって選任されました。

ただ今説明がありました日置市図書館協議会委員の任命につきまして、ご質問はございませんでしょうか。

(特になし)

それでは報告第9号は、原案のとおり承認することとしてよろしいでしょうか。

(異議なし)

それでは報告第9号は、原案のとおり承認されました。

【報告 第9号 承認】

【議案第1号 議案に係る市長への意見具申について】

奥教育長： 議案第1号議案に係る市長への意見具申について提案をお願いいたします。

東局長： 議案第1号議案に係る市長への意見具申は、専決処分(伊集院小学校校舎増築建築工事請負変更契約の締結)を議会へ報告することにつきまして、日置市長に意見の申出を行うものでございます。

今回、このような形で議案として提出するのは、初めてのケースになりますので、別に資料を準備いたしました。こちらで説明をいたします。

東局長： まず地方自治法の定めの中で、1億5千万円を超える契約については、議会の議決を得る必要がございます。この伊集院小学校校舎増築建築工事は昨年の9月に契約金額2億1,120万円で、既に議会の議決を得ておりますが、もう1つ条件がございまして「1度議決を得たものは、契約に変更があった場合、変更金額の大小に関わらず、再度議決を得る必要がある」という前提がございます。

この資料の中程にある地方自治法第180条の「普通地方公共団体の議会の権限に属する」という部分が、今申しました「契約の変更が議会の権限になる」ということです。ですが、「議会が予め議決により特に指定したものは、市長において、専決処分することができる」という規定があり、その下に「その行為を行った時は、議会に報告をしなければならない」と書いてございます。

「議決により特に指定したもの」というのは、資料の1番下にある「日置市長専決処分事項」の1番から4番になります。これらは本来全て議会の議決を得ないといけないのですが、「この4件については市長限りで決裁をしてもいい」という議決を去年の3月に頂いております。

今回の伊集院小学校に関する件は4番に当たり、「議決を経た工事について変更する時、金額が10分の1以内であれば、市長限りで専決処分していい」となっております。これにより専決処分をしましたので、次の議会に専決処分をしたことを報告する必要があります。

それが、8ページです。報告第2号として、これを議会に報告いたします。それから9ページが、3月21日に市長限りで専決処

分をしたという専決処分書になります。10ページは、変更契約書の写しです。変更金額が327万2千円の増で、10分の1の範囲内でするので、専決処分をしております。その報告を議会にすることについて意見の申出を行うことを、今回議案として提案いたします。以上でございます。

奥教育長：これはあまり無いケースですね。専決処分をしたのは3月21日で、次の議会に当たる今回の議会で報告するということですね。

ただ今説明がありました議案に係る市長への意見具申につきまして、ご質問はございませんでしょうか。

鵜木委員：この327万2千円の増は、どういった理由でしょうか。

東局長：建築確認申請を出した時に、構造上の審査の中で、「内装材や建具に防炎性能基準を1部満たしていない所がある」と建築主事から指摘を受けました。その内装材や建具の材料を入れ替える必要が出てきましたので、契約金額が増になっております。

鵜木委員：ありがとうございました。

内村委員：防炎性能基準が把握できていなかったということですか。

東局長：最終的には確認をすべきですが、コンサルに設計業務委託を出す段階で、その確認ができなかつことと、今回の増築場所が体育館にとても近い場所になるので、その防炎性能の認識に行き違いがあったことが主な原因です。

内村委員：分かりました。

奥教育長：安全な建物を建てるために、念には念を入れた結果ということでしょうね。

それでは議案第1号は、原案のとおり議決とさせていただいてよろしいでしょうか。

(異議なし)

それでは議案第1号は、原案のとおり議決といたします。

【議案 第1号 議決】

5 その他

- (1) 事務局長
- (2) 学校教育課長
- (3) 社会教育課長
- (4) 各支所教育振興課長

ア 東市来支所長教育振興課長事務取扱

イ 日吉支所教育振興課長

ウ 吹上支所教育振興課長

(5) その他

6 閉会

奥教育長： それでは日置市教育委員会5月の定例会を終了いたします。

終了

署名委員 佐藤友治 

署名委員 鶴木親一 

